

令和6年度首都圏ホテルコンシェルジュを活用したインバウンド誘客実施業務  
にかかる企画提案競争の公募に関する公告

公募型プロポーザル方式に基づく事業業務委託について、次のとおり公告する。

令和6年5月1日

茨城県知事 大井川 和彦

記

1. 企画提案競争に付する事項

(1) 業務名

令和6年度首都圏ホテルコンシェルジュを活用したインバウンド誘客実施業務

(2) 業務内容

訪日客等へ周辺地域観光の紹介などを担うコンシェルジュを対象にモニターツアーを実施し、本県の優れた観光資源や食の魅力等を理解してもらうことで更なるインバウンド誘客を促進する。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月14日まで

2. 企画提案競争参加資格

企画提案競争に参加しようとするものは、以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 本公告に示した業務に類似する業務を実施した実績があり、且つ、確実に履行できる者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3. 企画提案競争参加手続等

(1) 公募に関する説明書の交付

- ①交付期間 公告の日から令和6年5月10日（金）まで（土日祝日を除く）

受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- ②交付方法 電子メールにて交付する。又は、茨城県物品役務入札情報サービスシステムからダウンロードすることができる。

(<https://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/shidositsu/chodo/denshityotatsu/top.html>)

(2) 質疑

①質疑方法・回答方法

説明書による

②質疑受付期間

公告の日から令和6年5月7日（火）午後5時まで

(3) 企画提案書等の提出期限等

①提出物

企画提案提出書（様式第1号） 1部

資格要件に関する申立書（様式第2号） 1部

企画提案書（任意様式） 6部

見積書（任意様式） 1部

会社概要（任意様式） 1部

②提出先

茨城県営業戦略部東京渉外局PR・誘致チーム

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館9階

③提出方法

郵送または持参

④提出期限

令和6年5月10日（金）午後5時（郵送の場合は必着）

4. その他

(1) 書類の作成に用いる言語及び通貨：日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否：要

(3) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は提案者の負担とする。提出された企画提案書は返却しない。

(4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効にするとともに不利益処分を行うことがある。

(5) その他詳細は説明書による。